



浅口市総合計画〈概要版〉

「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」



岡山県浅口市

あふれる活力

新しい都市としての市民生活とまちづくりは、10年後の都市に向け、力強い足どりで進めることが大切です。快適な住環境の形成のもと、ここに住み、働き、学び、憩うといった市民生活に活気があり、地域の産業・経済が活力を維持し、夢や価値が創り出されることを重視します。

安全・安心

これまでにも増して市民の暮らしを災害や犯罪から守られるまちであり、安心して健やかに生きがいのある地域社会生活が実現できることを重視します。

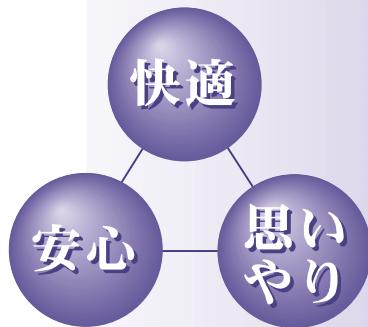
思いやり

豊かな自然環境や歴史的資源に恵まれた中で、市民それぞれが暮らしの充実や幸せを感じられる社会とするために、家族、隣人、子どもやお年寄りを思いやり、助け合い励まし合いが生まれることを重視します。

みんなが主役

価値観の多様化が進む中、市民一人ひとりにこだわりや志向が生まれています。新しい都市は、こうした市民一人ひとりが主人公として生活し、自己実現が図られていくことを重視します。

浅口市の将来像



活力あふれる文化創造都市

土地利用構想

新市としての一体性を構築し、均衡ある発展と魅力的なまちづくりを推進するため、拠点と都市軸からなる新市の都市構造及び市街地形成、田園居住、海浜居住、自然緑地、産業流通の各ゾーンにおける地域別整備の方針を定めます。

1.都市構造とまちづくり

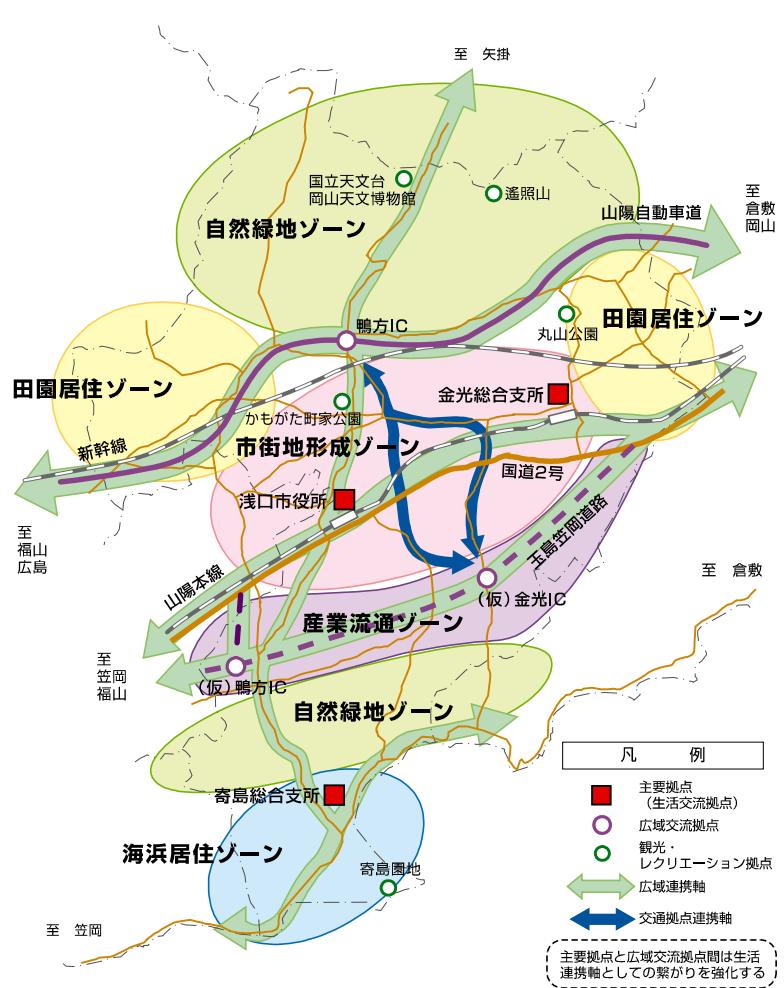
- (1) 拠点
 1. 主要拠点（生活交流拠点）
 2. 広域交流拠点
 3. 観光・レクリエーション拠点

(2) 都市軸

1. 広域連携軸
2. 生活連携軸
3. 交通拠点連携軸

2.地域別整備と土地利用

1. 市街地形成ゾーン
2. 田園居住ゾーン
3. 海浜居住ゾーン
4. 自然緑地ゾーン
5. 産業流通ゾーン



施策の大綱

将来都市像である「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」の実現に向け、総合計画の施策の大綱を次のように定め、総合的・計画的なまちづくりを推進します。

1. 暮らし、経済、交流が都市基盤に支えられるまち
2. 資源を活かし、活力を育てる産業のまち
3. 安全・安心、ゆとりある生活のまち
4. 自然、環境が大切にされ、活かされるまち
5. 健やかさがはじけ、笑顔がひろがるまち
6. 豊かな心、広い視野、地域文化を育むまち
7. 市民、グループや組織の活動が生きいき輝くまち
8. 効率的で機動的な行財政の運営

目標人口

37,000人

本計画において基準年及び基準値は、平成17年国勢調査人口としますが、近年の傾向を重視した将来の見通しとして、計画目標年である平成28年の総人口を37,000人としています。

注：平成12年及び17年は国勢調査結果。平成17年の総人口には年齢不詳人口が含まれます。

平成28年数値は、設定した目標総人口から、年齢別人口を算出。

総人口及び年齢階層別人口



1 暮らし、経済、交流が都市基盤に支えられるまち(都市基盤)

都市活動を支える都市基盤の整備による、利便性、快適性に優れたまちづくりを進めるとともに、土地・宅地の有効活用・情報基盤の充実を図り、魅力ある機能的なまちづくりの実現を目指します。

1.地域の中心となる拠点の整備

- 駅橋上化及び駅周辺整備
- 寄島干拓地内の整備

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
JR鴨方駅橋上化及び駅前広場	—	平成22年度完成
寄島干拓地内の整備(フットサル場)	2面	利用促進

3.計画的な土地利用の推進

- 計画的な土地利用の推進
- 1.国土利用計画の策定
- 2.農業振興地域整備計画の策定
- 3.都市計画の見直し

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
国土利用計画(市町村計画)の策定	—	平成19年度
農業振興地域整備計画の策定	—	平成20年度
都市計画マスター プランの策定	—	平成19年度

4.情報化の推進

- 地域情報化の推進
- 1.情報化基本計画の策定
- 2.地域情報ネットワークの整備と活用
- 3.行政情報システムの構築
- 4.電子申請等の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
情報化基本計画の策定	—	平成19年度
行政情報システムの構築	ホームページ等	促進
電子申請件数	81件/年	150件/年

2.広域・地域間交流を担う道路網の整備

- 広域道路網の整備・促進
- 地域間の交流を担う道路整備

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
市道改良率	24.9%	26.0%
市道舗装率	75.2%	80.0%



5.公共交通体系の充実

- 公共交通体系の整備

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
地域公共交通会議による検討	—	平成19年度着手

2 資源を活かし、活力を育てる産業のまち(産業)

都市にとって産業は活性化の要であり、まちづくりの根幹を担うものです。地域の資源や特質を持つ商品やサービスが評価され、産業を活性化しつつあることから、市民生活の利便とまちの活気につながる商業施設などの環境整備や経営近代化などを促すとともに、広域交通の利便性を活かした企業誘致などによる工業の振興を進めます。

また、農業、漁業などの経営体質強化や技術力向上などによる活性化を検討し、新しい試みと活力のあるまちづくりを進めます。

1.活力ある商工業の振興

- 企業誘致の推進
- 既存の商工業の振興
- 商工業立地環境の整備と商業施設の集積の促進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
工業団地造成	—	平成23年度分譲開始

2.地域の特性を活かした農林漁業の振興

- 農業生産性の向上
- 農業生産基盤の整備
- 森林の保全整備
- 漁業環境の整備
- 地域特産物のPR

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
農道、水路等の整備	整備延長L=450m/年	整備延長L=600m/年
ため池の補強整備	2箇所/年	5箇所/年
林道の整備等	整備延長L=300m/年	整備延長L=400m/年
認定農業者数	66人	70人

3.魅力ある観光の振興

- 観光拠点の開発・整備
- 観光振興の総合的な展開

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
観光PRの促進	—	インターネット上の観光ルート等作成

3 安全・安心、ゆとりある生活のまち(生活環境)

安全、安心の確保はすべての市民の願いであり、住みやすく、地域の取り組みを活かすまちづくりを進め、快適な生活環境の基盤整備とともに、消防・防災及び交通安全の推進、防犯体制の充実を図ります。

また、道路や施設の整備にあたっては、安全で誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

1.安全を確保する防災体制の整備

- 防災体制の育成・強化

- 1.防災体制の確立
- 2.消防団・自主防災組織の育成・強化
- 3.市民への情報提供・普及啓発

- 消防施設整備の充実

- 国民保護措置の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
行政防災無線の統合整備	－	平成22年度工事着手
自主防災組織率	54.2%	64.5%以上
ハザードマップの作成	－	平成19年度
避難所案内板の設置	－	平成19年度

3.地域安全対策の推進

- 交通安全対策の推進

- 1.交通安全施設の整備
- 2.交通安全教育の推進

- 防犯対策の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
交通事故発生件数	916件／年	750件／年
死亡事故件数	4件／年	0件／年

5.上・下水道の整備

- 上水道の安定供給

- 下水道などの整備

- 1.公共下水道の整備促進
- 2.合併処理浄化槽の設置促進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
下水道処理(面積)	670ha	932ha
// (整備率)	53%	73%

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
合併処理浄化槽の設置	1,350基	1,625基

4.ゆとりある住環境の形成

- ユニバーサルデザインによる生活基盤の整備

- 公営住宅の適切な管理・運営、再編整備

- 生活道路の整備

- 公園・緑地などの整備

- まちなみ景観の形成



2.治水・治山等防災対策の推進

- 河川・水路などの整備・改修

- 土砂災害対策の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
高潮時の排水対策(水門)	12基	新設2基
高潮時の排水対策(ポンプ)	4基	新設1基

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
河川護岸整備	－	800m

4 自然、環境が大切にされ、活かされるまち(自然と環境)

市民の暮らしの場であり、県西の拠点都市としての役割を担う市域には、豊かな自然や生物の営み、人との係わりが、悠久ともいえる暮らしと文化を培かけてきました。

これら自然の保全に努めるとともに、市民の憩いの場となり、来訪者との交流の場となる緑地の創出や親しみやすい水辺空間の整備などに努めます。また、資源循環型社会の形成に向けて、省資源・省エネルギー・リサイクルなどに対する意識の向上、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の強化を図ります。

1.豊かな自然環境の保全

- 自然環境、動植物の保護と生息環境の保全
- 自然環境を活用した環境教育の推進
- 地球温暖化防止対策の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
「グリーンガード」の取り組み	金光地域	全市域
地球温暖化対策実行計画の策定	－	平成23年度まで

2.資源を大切にする社会の形成

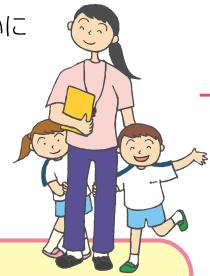
- 一般廃棄物処理計画の策定
- ごみの減量化・再利用・リサイクル化の推進
 - 1.分別収集の徹底
 - 2.ごみ減量化の推進

指標の名称	現況	目標(H19~H23)
一般廃棄物処理計画の策定	各一部事務組合で策定	平成20年度着手
ごみ収集システムの統一	－	平成23年度までに全市統一(収集品目・回数・料金等)

5 健やかさがはじけ、笑顔がひろがるまち（保健・医療・福祉）

市民一人ひとりが元気な毎日を送るために、様々な市民のニーズに応えられるよう、介護保険制度や高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉など、きめ細かな福祉行政を進めるとともに、子育て支援や健康づくりの充実を図ります。

また、だれもが過ごしやすいユニバーサルな心配りのあるまちづくりや市民がコミュニティの中で互いに支え合うことができる仕組みづくりを進めます。



1. 活きいきと暮らせる保健・医療体制の充実

- 活きいきと暮らせる健康づくり
 1. 各種保健事業の充実
 2. 介護予防・健康づくり施設の充実
- 医療体制の充実
- 食育の推進

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
乳幼児健診受診率	80%	85%
健康教室参加者数	130人	300人
健康診査・がん検診受診率	40%	50%
介護予防事業の会場数	1力所	3力所
健康づくり施設数	1力所	2力所
食育推進計画の策定	－	平成21年度

3. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

- 高齢者生きがいづくりの推進
- 在宅福祉サービスの充実
- 介護サービスの提供体制の充実
- 地域包括支援体制の構築

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
小規模多機能型居宅介護事業所	－	3力所
要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	82.25%	77.70%

2. 支えあう地域福祉の充実

- 地域福祉の充実
 1. 地域福祉計画の策定
 2. 社会福祉協議会の活動支援
- 地域福祉意識の啓発

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
福祉活動ボランティア登録者数	774人	1,000人
ボランティア団体数	32団体	50団体

4. きめ細やかな障害者福祉の充実

- 障害者の自立と社会参加の促進
- 在宅福祉サービスの充実
- 障害者福祉意識の啓発

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
施設入所者数（地域生活への移行）	54人	49人
退院可能精神障害者数（地域生活への移行）	25人	4人
福祉施設から一般就労への移行者数	0人	4人

5. 安心できる子育て支援の推進

- 特別保育事業の拡充
- 保育サービスの充実
- 預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実
- 公立保育所の民営化・施設整備
- ふれあいの場としての公園などの整備

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
放課後児童健全育成事業	6校	7校
延長保育実施保育所数	4園	6園

6. 社会保障の充実

- 自立支援プログラムの策定
- 保健事業の充実
- 医療費の適正化の推進

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
自立支援プログラム（若年者の自立意欲喚起事業）による支援	延べ1世帯	延べ7世帯
特定健康診査	－	70% (平成20年度～)

6 豊かな心、広い視野、地域文化を育むまち（教育・文化）

市民一人ひとりが目標や夢を持ち、有意義な日々を送る上で、幼少期から豊かな心を育むとともに、自ら学ぶ意欲と生きる力のある児童・生徒の育成に努めます。また、一人ひとりの個性や資質を伸ばし、学校と地域、家庭が連携を取り合いながら、児童・生徒を見守り育てる仕組みづくり、「人権尊重・男女共同参画社会」の構築に努めます。

また、文化・交流・創造を育むまちづくりを進めます。

1. 健やかな心を育む学校教育の充実

- 学校施設の整備・充実
 1. 小・中学校大規模耐震改修
 2. 屋外教育環境の整備
 3. 給食施設の改修・整備
- 学校教育の充実
 1. 教育相談体制の充実
 2. 学習指導内容の充実

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
小・中学校の耐震診断実施率	60.9%	63.0%
教育相談	3力所・各1～2回	3力所・各2回

2. 豊かな人生を育む生涯学習の充実

- 生涯学習の充実
 1. 各種講座・講演会の充実
 2. 生涯学習情報提供の推進
- 生涯学習施設の整備
 1. 図書館機能の強化・図書館ネットワークの構築
 2. 公民館、図書館などの整備・充実
 3. 青少年健全育成団体の活動支援

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
市ホームページによる生涯学習情報提供	－	平成22年度開始
図書館ネットワークの構築	－	平成19年度着手 (蔵書管理、貸出システム)
子どもを育む行動計画の策定	－	平成19年度

3. スポーツ活動の振興

- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- スポーツ活動の振興
 1. 各種スポーツ団体の育成・支援
 2. 総合型地域スポーツクラブの設立
 3. スポーツ振興計画の策定

指標の名称	現況	目標 (H19～H23)
市内体育施設予約システムの構築	－	平成22年度
総合型地域スポーツクラブの設立	－	平成20年度
スポーツ振興計画の策定	－	平成20年度

4.文化の薫る地域の振興

- 文化施設の整備・充実
- 歴史・文化的資源の保全・活用
- 文化・芸術活動の振興
 - 1.文化・芸術活動の促進
 - 2.国民文化祭事業の開催

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
文化協会の会員数 (3地域合計)	2,147人	2,400人

5.グローバルな感性を育む 国際交流・理解

- 国際交流の推進
 - 1.国際交流事業の拡充
 - 2.国際交流協会との協働による地域の国際化の推進
- 国際的に活躍できる青少年の育成
 - 1.青少年海外派遣研修事業
 - 2.国際理解教育の推進

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
国際交流員の講師としての活用	0回／年	5回／年
国際交流協会会員数	100人	120人
英語指導 市共通マニュアル作成	－	平成21年度
小学校英語教育 研究会設立	－	平成19年度

6.人権の尊重・男女共同参画社会の確立

- 人権啓発、人権教育の推進
- 男女共同参画社会の確立

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
人権相談開催回数	36回／年	36回／年
男女共同参画 推進条例の制定	－	平成19年度
男女共同参画 基本計画の策定	－	平成20年度
審議会等への女性登用率	21%	30%

7 市民、グループや組織の活動が生きいき輝くまち(市民と自治)

これからは、市民、事業者、行政など受益と負担の関係を改善し、自立性の高いまちづくりを進めることができます。

市民による豊かな地域社会づくりを目指し、情報提供やボランティア団体などの支援に積極的に取り組み、市民の参画・協働を推進し、生きいきと輝くまちづくりを進めます。

1.市民参画の推進

- 情報公開の推進
 - 1.公聴会・広報活動の推進
 - 2.広報紙やインターネットなどによるPR
- 市民との協働の推進
- 地域の市民の「まちづくり」への意識向上

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
CMS導入*	－	平成21年度
パブリックコメント 実施要綱の策定	－	平成20年度
市民アンケート調査 (総合計画)	実施	平成23年度 基本計画（後期計画）

*ホームページなどの運営・管理を効率良く行うためのシステム

2.まちづくりを担う市民組織の充実

- コミュニティ組織の充実と活動の支援
 - 1.人的・財政的支援制度の検討
 - 2.公会堂や自治会館など活動の場の整備
 - 3.コミュニティ組織の活動支援
- ボランティア・NPOなどの育成と活動の支援

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
コミュニティ施設整備箇所数 (改修含む)	9カ所	累計60カ所
NPO数*	7団体	10団体

* NPO数の現況は平成18年9月1日現在



8 効率的で機動的な行財政の運営(行財政運営)

住みよいまちづくりを実現するためには、これまで進めてきた行財政改革の実績に立ちながら、新しい行財政のあり方を探り、構築していく必要があります。

時代の変化に即応する効率的で機動的な行財政運営を目指し、より効果的・効率的な行財政運営に取り組みます。



1.効率的な行政運営

- 事務・事業の効率的な実施
- 組織の効率化・スリム化
- サービス向上・組織強化
- 広域行政の推進

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
行政評価制度の導入	－	平成21年度
職員研修受講者数 (延べ人数)	80人／年	100人／年
人事評価制度の導入	－	平成21年度

※1 経常収支比率：地方自治体の財政の弾力性を示す指標。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

※2 実質公債費比率：自治体の財政健全度を示す新たな指標。標準的な財政規模に占める借金返済額の割合。数値が高いほど、財政の悪化度が高い。

2.健全な財政運営の推進

- 健全で効率的な財政運営
- 自主財源の確保
- 行政コスト削減

指標の名称	現況	目標 (H19~H23)
経常収支比率※1	88.4%	85.0%
実質公債費比率※2	13.2%	12.0%
地方債残高	11,566,014千円	11,000,000千円
基金残高	2,978,179千円	3,000,000千円
市税徴収率 (現年度分)	97.9%	98.0%

【総合計画について】

浅口市は、平成18年3月21日に浅口郡金光町、鴨方町及び寄島町の3町が合併して誕生しました。

新しく誕生した浅口市では、地域特性、市民要望や社会経済情勢の変化を踏まえ、金光町・鴨方町・寄島町合併協議会によって策定された「新市建設計画」を尊重し、新たな市政の目標とその実現に向けた方策を明確化し、計画的、持続的な行政運営を推進するための指針として、第一次となる総合計画を策定します。

合併という基本的な枠組みの変化に加えて、少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題の深刻化、産業構造の高度化など、社会経済情勢が大きく変化する中、地方分権の進展や厳しい財政状況を踏まえた対応が求められています。

そのため、浅口市としてのまちづくりのキーワードを「リンク：つなぐ」とし、旧3町の様々な資質を一体化し、時代の要請や市民ニーズへの対応などに対して複合的な施策や事業の展開を図り、「地域」「人」「部門」の3つのテーマのもとに推進していきます。

【計画の構成と期間】

浅口市総合計画は、基本構想・基本計画及び実施計画をもって構成します。

基本構想

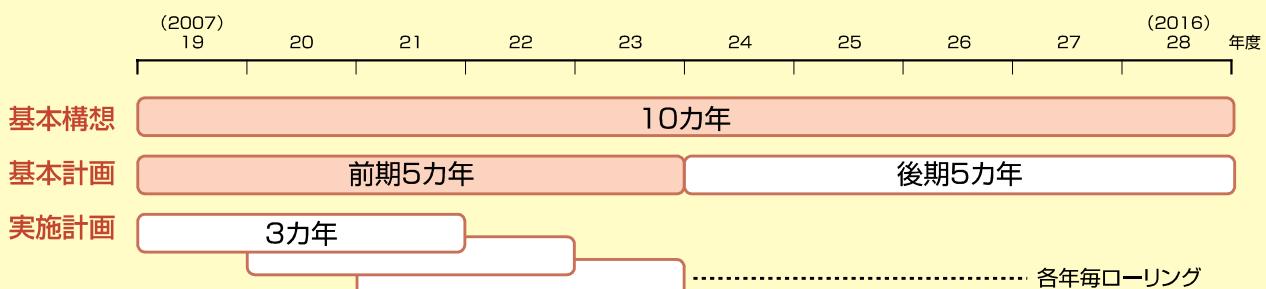
市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策大綱に従い、今後取り組むべき主要な施策・事業を分野ごとに明らかにするものです。

実施計画

基本計画に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成、組織機構、人事計画などの本市の経営方針となるものです。



浅口市総合計画〈概要版〉

「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」

発行者／岡山県 浅口市 TEL0865-44-7000

U R L／<http://www.city.asakuchi.okayama.jp/>

発行日／平成19年3月